



みなみ

6

2014 June
No.99

東日本大震災被災地活動 うたとおはなし♪
モモナシ コンサート & ともちゃん

東北に通い続けた想いを曲とともに...

主な内容

- 新・町議会議員の紹介 P2
- 児童手当制度のご案内 P3
- 平成26年度 国民健康保険税について ... P4~5
- 臨時福祉給付金のお知らせ P6~7
- 各お知らせ P12~13

広報みなみ HP [みなみこうほう](#)

新町議十二氏決まる!!

平成二十六年四月二十七日(日)、町議会議員一般選挙の投・開票が行われ、十二人の議員が誕生しました。これから四年間、町民の代表として、美波町発展のために活躍される十二氏を紹介します。

(届出順)



むこうやま あつ ひろ
向山 篤宏 氏
(60歳・木岐)



きた やま あさ ひこ
北山 朝彦 氏
(54歳・東由岐)



いわ せ いさお
岩瀬 公 氏
(60歳・西河内)



え もと のぼる
江本 昇 氏
(66歳・恵比須浜)



てら した ひろ こ
寺下 博子 氏
(42歳・木岐)



がんりょう たか とし
丸龍 孝敏 氏
(59歳・奥河内)



なか がわ なお き
中川 尚毅 氏
(62歳・木岐)



まつ もと しん じ
松本 晋児 氏
(61歳・奥河内)



ます だ くに ひと
舛田 邦人 氏
(62歳・恵比須浜)



えびす の ひろし
戎野 博 氏
(64歳・日和佐浦)



かわ じり たけ ぞう
川尻 竹藏 氏
(62歳・西の地)



ながもと ぜん じろう
永本 善次郎 氏
(77歳・西河内)

美波町議会 臨時会 5月20日

美波町議会は平成二十六年五月二十日、臨時会を開きました。

この臨時会では、議長・副議長の選挙及び各委員会委員の選任などのほか、専決処分報告承認について審議されました。

* 審議された主な内容*

- 専決処分の承認について
- 美波町監査委員の選任について
- 美波町選挙管理委員会委員の選挙について

選挙管理委員会

- 委員長 片山 興自
職務代理者 泉 壽
委員 上田美千代
委員 矢倉 悦代

美波町議会議員役員名簿

平成26年5月20日現在 (敬称略)

議長		副議長		委員	
岩瀬 公		向山 篤宏			
委員会	定員	委員長	副委員長	委員	
常任委員会	総務産業建設委員会	6	川尻 竹藏	永本善次郎	丸龍 孝敏・舛田 邦人・松本 晋児・向山 篤宏
	文教厚生委員会	6	北山 朝彦	戎野 博	岩瀬 公・江本 昇・寺下 博子・中川 尚毅
	議会運営委員会	6	丸龍 孝敏	寺下 博子	戎野 博・江本 昇・松本 晋児・向山 篤宏
特別委員会	議会広報特別委員会	5	北山 朝彦	永本善次郎	戎野 博・中川 尚毅
	テレビ中継特別委員会	6	戎野 博	舛田 邦人	寺下 博子・永本善次郎・松本 晋児・向山 篤宏
海部郡特別養護老人ホーム事務組合議員		(議長) 岩瀬 公		海部郡衛生処理事務組合議員 (議長) 岩瀬 公	
海部老人ホーム町村組合議員		(議長) 岩瀬 公		海部消防組合議会議員 (議長) 岩瀬 公	
国民健康保険運営協議会委員		岩瀬 公・北山 朝彦・戎野 博			
議会選出監査委員		寺下 博子			

児童手当制度のご案内

◆支給対象

町内に住所があり、中学校修了までのお子さんを養育している方が対象となります。

※公務員の方は、勤務先でのお手続き、勤務先からの支給になります。

※児童福祉施設等に入所されている場合や里親等に委託されている場合は、原則として、その施設の設置者や里親等に支給します。

この他の支給要件もあります。詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。

◆支給額

《 所得制限限度額未満の方 》

0歳～3歳未満(一律) 15,000円(月額)

3歳～小学校修了前(第1子・第2子)※ 10,000円(月額)

3歳～小学校修了前(第3子以降) ※ 15,000円(月額)

中学生(一律) 10,000円(月額)

※第何子目かは、養育する18歳到達後最初の3月31日までの児童のうち、年長から順に数えます。

《 所得制限限度額以上の方 》

0歳～中学生(一律) 5,000円(月額)



◆支払時期

原則として、6月、10月、2月にそれぞれ前月分までが支給されます。

◆関係届出・手続一覧

受給該当の方は、各種届や請求書を提出する必要があります。

※届が遅れますと手当が支給されなかったり、過払い分を返金していただくことになります。
(出生や転入手続きは、15日以内の申請が必要です。)

提出を必要とするとき	届出の種類
新たに受給資格が生じたとき(初めてお子さんが生まれた・養育するようになった。)	認定請求書
毎年6月(すべての受給者) ※必須	現況届
出生などにより養育児童が増えたとき	額改定認定請求書
受給者の離婚や施設入所などにより養育児童が減ったとき	額改定届
受給者の離婚や施設入所などにより養育児童がいなくなったとき	受給事由消滅届
受給者が公務員になったとき	受給事由消滅届
受給者または養育している児童の住所が変わったとき	住所変更届 受給事由消滅届
受給者または養育している児童の名前が変わったとき	氏名変更届
振込口座を変更したいとき	金融機関変更届

※その他、必要に応じて提出する書類があります。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77 - 3614



平成26年度 国民健康保険税について

美波町国民健康保険の財政は依然として厳しいものの、長引く不況の影響を受けている社会状況を考慮し、税率引き上げは見送ることになりましたので、平成26年度の国民健康保険税は税率を据え置いています。

なお、課税限度額については『後期高齢者支援金等分』と『介護納付金分』で2万円引き上げを行いました。

区	分	平成26年度	平成25年度
医療給付費分 (すべての被保険者の方)	所得割	6.0%	6.0%
	資産割	52.0%	52.0%
	均等割(注1)	21,000円	21,000円
	平等割(注2)	18,000円	18,000円
	課税限度額	510,000円	510,000円
後期高齢者 支援金等分 (すべての被保険者の方)	所得割	2.0%	2.0%
	資産割	13.0%	13.0%
	均等割(注1)	6,500円	6,500円
	平等割(注2)	6,100円	6,100円
	課税限度額	<u>160,000円</u>	140,000円
介護納付金分 (40歳以上65歳未満の方)	所得割	2.5%	2.5%
	均等割(注1)	10,000円	10,000円
	課税限度額	<u>140,000円</u>	120,000円

注1. 被保険者1人当たりの税額

注2. 被保険者1世帯当たりの税額

※国民健康保険税は、世帯の所得額や人数に応じて均等割と平等割が7割・5割・2割軽減されますが、所得の状況が不明の場合は軽減の適用が受けられないことがありますので、申告がお済みでない方は必ず申告をしてください。

7・5・2割軽減に関しては、所得申告があった方に関しては課税時点ですでに計算され、該当者は最初から軽減が適用されています。平成26年度からは5・2割軽減の基準が変更され対象者が拡大されています。

●年度の途中で75歳になられる方（後期高齢者医療制度に移行する方）

7月の本課税の時から、誕生月の前月までの分を計算して課税していますので、75歳になられたことによる再計算はありません。

※75歳になられて後期高齢者医療制度へ移行する方については、国民健康保険の資格喪失届や後期高齢者医療制度への加入届は必要ありません。

『後期高齢者医療被保険者証』は75歳の誕生日までに郵送されます。

また、国民健康保険の保険証については、有効期限を誕生日の前日までとしておりますので、同じ世帯に他に国民健康保険の加入者がいる場合は有効期限までに新しい『国民健康保険被保険者証』を郵送します。

●国民健康保険に加入されている40～64歳の方

40～64歳の方は「介護保険第2号被保険者」として、医療給付費分と後期高齢者支援金等分に加え、介護納付金分も合わせてひとつの国民健康保険税として納めていただきます。

<年度の途中で40歳になられる方>

40歳の誕生日(月の初日生まれの方は前月)から介護納付金分を納めていただくこととなりますが、7月以降に40歳になられる方については、7月の本課税の時に前もって介護納付金分を課税することはできませんので、年度の途中で再計算をさせていただき増額分を通知します。

<年度の途中で65歳になられる方>

7月の本課税の時から誕生日の前月(月の初日生まれの方は前々月)までの分を計算して課税していますので年度途中での再計算はありません。

※65歳からは国民健康保険税とは別に『介護保険料』を納めるようになります。

●国民健康保険税納税を滞納すると・・・

納期限までに納付されない場合は督促状が配布され、100円の督促手数料を加算して納めていただくこととなります。

また、特別な理由もなく国民健康保険税の滞納が続きますと、有効期限の短い「短期被保険者証」や、病院窓口で医療費をいったん全額自己負担する「資格証明書」が交付されたり、国保の給付等の制限を受ける場合がありますので、忘れずに納期限までに納めてください。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77-3614

美波町病院事業臨時職員募集について

▼次のとおり募集いたします。

職 種	臨床検査技師
応募資格	臨床検査技師資格を有する、満50歳未満の健康な方
採用予定人員	1名
賃 金	臨床検査技師 (日額) 9,000円
勤務場所	由岐病院
応募書類	自筆の履歴書(市販の用紙、写真貼付) 資格を証する書面(免許証コピー可)
応募締切日	平成26年6月20日(金)午後5時までに、役場総務企画課または美波町国民健康保険由岐病院まで、提出してください。
面接試験日	応募の方に後日通知します。
採用予定年月日	平成26年7月1日

※その他

各種社会保険は加入いたします。

詳しくは役場総務企画課(☎77-3611)または美波町国民健康保険由岐病院(☎78-0075)へお問い合わせください。



今年度、2つの給付金が支給されます。そのうちのひとつ、「子育て世帯臨時特例給付金」は子育て世帯の消費税率引き上げに伴う負担を緩和するものです。

支給要件

○支給対象者

次のすべての要件を満たす方が対象です。

- ・平成26年1月分の児童手当を受給
- ・平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満
- ・臨時福祉給付金の対象者でない
- ・生活保護の受給者でない

○対象児童

平成26年1月分の児童手当の対象となる児童が対象です。

○支給額

対象児童1人につき10,000円。

確認じゃ



コソダテカクニンジャ

上記支給対象者に当てはまり、共済組合に加入している方

職場にて配布された「申請書」、「公務員児童手当（特例給付）受給状況証明書」を申請時まで大切に保管してください。

※共済組合に加入されている方は、児童手当の受給有無を美波町で確認できない為、上記「公務員児童手当（特例給付）受給状況証明書」が申請時の添付書類として必要です。

美波町での申請は、8月以降開始の予定です

●お問い合わせ先

役場保健福祉課
子育て世帯臨時特例給付金担当

☎77-3614

臨時福祉給付金

のお知らせ

今年度、2つの給付金が支給されます。そのうちのひとつ、「臨時福祉給付金」は所得の低い方の消費税率引き上げに伴う負担を緩和するものです。

支給要件

○支給対象者

平成26年度分の住民税が課税されていない方が対象です。ただし、

- ・課税されている方に扶養されている場合
 - ・生活保護の受給者である場合 など
- は除きます。

○支給額

- ・1人につき10,000円。

下記の《加算対象者》は1人につき5,000円を加算。

《加算対象者》

- ・公的年金の受給者
- ・児童扶養手当等の各種福祉手当の受給者

確認じゃ

フクシカクニンジャ

上記支給対象者に当てはまり、年金を受給している方

申請時に窓口で「年金額改定通知書」を確認します。「年金額改定通知書」は6月に日本年金機構等から送付されるハガキです。臨時福祉給付金の加算措置を受けるために必要ですので、大切に保管してください。

※「年金額改定通知書」がない場合は、基礎年金番号のわかるものが必要です。

平成26年度分の所得が未申告の方

所得が未申告の場合、住民税が非課税であることの確認がとれず、臨時福祉給付金の支給対象になりません。所得がない方も、所得の申告をお願いいたします。

※所得申告は税務課で随時受け付けております。

美波町での申請は、8月以降開始の予定です

●お問い合わせ先

役場住民生活課
臨時福祉給付金担当

☎77-3613



子どもはぐくみ医療費受給者証の更新手続きについて

現在お持ちの受給者証は、平成26年6月30日で有効期限が終了します。更新手続きがまだの方は、次の事項にご留意のうえ、手続きをしてください。



なお、現在使用している受給者証は、有効期限終了後、ご返却ください。

助 成 対 象

満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
※所得制限があります。

更新手続き場所

美波町役場 保健福祉課 ・ 由岐支所

提出する書類等



- 受給者証交付申請書
- 被保険者証又は組合員証の写し(乳幼児・児童の分)
- 受給者(保護者のうち、主たる生計者)が住民登録外者又は平成26年1月2日以後に転入された方は、平成26年度(平成25年中所得)所得課税証明書
(※所得確認が必要となるので、収入の申告ができていない方は、申告をしてください。)

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77-3614 ・ 由岐支所 ☎ 78-2212



脳若返り教室

～ 認知症予防教室 ～



ゲームや歌で
楽しさいっぱい。

脳をイキイキ使って
老化を防ぎます。

これからの幸せな人生を
記憶しましょう!!

申込不要
参加費無料

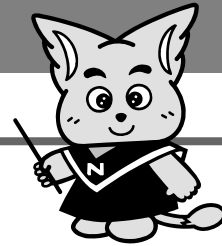
■会場 日和佐公民館 1階会議室

■日程

	実 施 日	時 間
1	平成26年 7月 1日(火)	13:30 ~ 15:30
2	平成26年 9月 2日(火)	13:30 ~ 15:30
3	平成26年11月 4日(火)	13:30 ~ 15:30
4	平成27年 1月 6日(火)	13:30 ~ 15:30
5	平成27年 3月 3日(火)	13:30 ~ 15:30

ご都合に合わせて参加ください。

■主催 美波町地域包括支援センター ☎ 77-1171



年金受給者の皆様へ

「年金振込通知書」が送付されます

国民年金・厚生年金保険・船員保険の年金の支払いは、年6回偶数月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)に、それぞれの前2ヶ月分が支払われますが、その年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」の送付は、毎年6月に送付しています。

この通知書は、向こう1年間の年金支払額をお知らせするものです。
(郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている方は、年6回支払月ごとに年金送金通知書が送付されます)

国民年金は3つの年金であなたをサポートします

平成26年度年金額

老齢基礎年金・・・772,800円(満額)

- 20歳から60歳までの40年間、全期間保険料を納付された方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納めた機関や保険料を免除された期間などが、原則25年(300月)あることが必要です。

障害基礎年金・・・966,000円(1級) 772,800円(2級)

- 国民年金加入中の病気やケガにより、障害の状態にある間は障害基礎年金が支給されます。

遺族基礎年金・・・995,200円(子供が1人いる妻の場合)

(基本額：772,800円 + 子1人の加算額：222,400円)

- 国民年金加入中の方が亡くなった時、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます。

※子は18歳到達年度の末日(障害がある場合は20歳まで)となります。

障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるためには、初診日や死亡された日の属する月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付又は免除されていること、もしくは直近1年間に未納がないことが必要です。



地籍調査のお知らせ!!



平成26年度は、下記の対象地区で地籍調査業務を行います。

地籍調査に従事する業者は、腕章を着用し、身分証明書も携帯しておりますので、ご理解、ご協力ください。

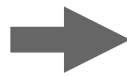
- 1. 対象地区** 日和佐浦の一部、奥河内字本村、赤松字新発口、港町字西及び字東、西由岐字西及び字東、西の地字西地及び東地、赤松字新発谷（測量工程のみ）
- 2. 作業内容** 地籍調査（いっぴつちちょうさ一筆地調査【現地調査】、測量工程）
- 3. 作業期間** 平成26年4月～平成27年3月（予定）

平成26年6月から、日和佐浦の一部、奥河内字本村において、いっぴつちちょうさ一筆地調査【現地調査】を実施しています。

赤松字新発口、港町字西及び字東、西由岐字西及び字東、西の地字西地及び東地地区及び隣接地の土地所有者の皆様には、日程等が決まりましたら、ご通知させていただきますので、よろしくお願いたします。



— 境界確認 —



— 境界杭設置 —

— 地籍調査！（あなたの土地を再確認）子や孫にく悔いを残さずくい杭残そう！ —



地籍調査を順調に進めていくために、
皆様のご理解とご協力をお願いします。

役場建設課 地籍調査担当 ☎ 77-3618

東日本大震災被災地活動

5月25日(日) 日和佐公民館 3Fにおいて、東日本大震災被災地活動『うたとおはなし♪トーク&ライブショー』が開催されました。宮城県南三陸町出身の内田智貴さん(ともちゃん)とモモナシの3人をお招きし、東日本大震災での体験談、復興状況などの震災の講演をはじめ、モモナシのライブも行われ、多くの来場者を楽しませてくれました。

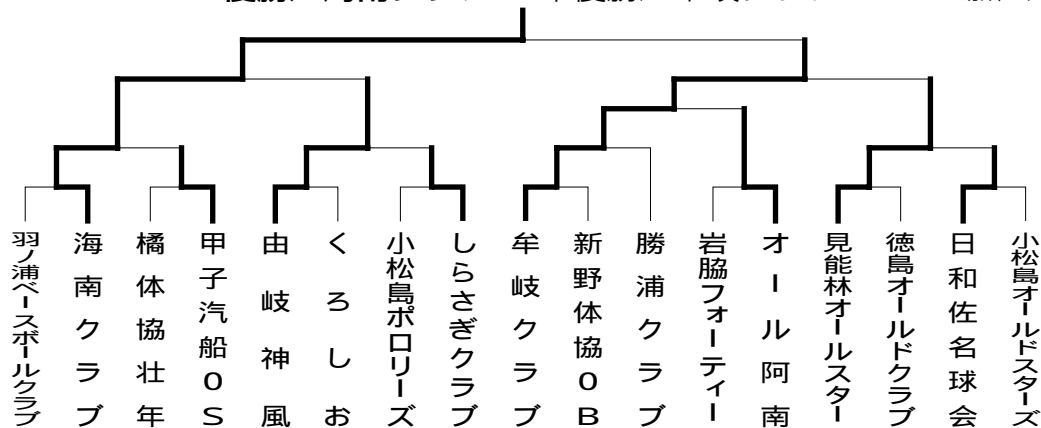


第9回 由岐壮年野球大会

優勝/海南クラブ

準優勝/牟岐クラブ

期日: 5月11日(日)、18日(日)
場所: 由岐中G、由岐小G



優勝した海南クラブ



準優勝した牟岐クラブ



介護保険各種負担限度額認定の有効期限は、6月30日までとなっております。
現在認定証をお持ちの方で、今後利用される方は更新手続きを行ってください。

- 各種負担限度額認定とは
- 負担限度額認定（食費、居室費の限度額）
 - 特定負担限度額認定（旧措置者の方）
 - 社会福祉法人等利用者負担軽減（低所得者で一定基準を満たす方）

申請される方は担当の介護支援専門員が役場保健福祉課までご相談ください。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課（☎ 77 - 3614） 由岐支所（☎ 78 - 1111）

資源ごみ(分別ごみ) 収集について

○美化センターで選別機にかけて分けておりますので、アルミ缶とスチール缶は分けなくても構いません。選別されにくくなるので、缶は潰さないでください。

○果物等の缶、ペットフードの缶、シーチキンの缶、魚肉の缶は、きれいに洗ってだしてください。缶のフタは選別する際に手を切る可能性がありますので、不燃物に出してください。

○缶の大きさは20cm x 20cm以上になる1斗缶等は、リサイクル対象外になりますのでお気をつけください。

○洗剤容器では、塩素系の洗剤、及びトイレの洗浄剤は可燃ゴミに出してください。

美波町生ゴミ処理機器設置事業補助金について

美波町では、町内の各家庭から排出される生ゴミの減量化、焼却の効率化及びたい肥として資源化を図り、もって生活環境の保全と公衆衛生の向上に資するため、町内に住所を有する世帯の生ゴミ処理機器の購入、設置に対する補助金の交付を行っております。

補助金の額は、町予算の範囲

内で、購入価格の2分の1以下とし、上限額は3万円としております。ただし、補助金額に100円未満の端数が生じた場合、100円未満の端数は切り捨てさせていただきますのでご了承ください。

お問い合わせ先

役場住民生活課
☎ 77 - 3613

南部こども女性相談センターで「心の傷つきのケア」講座を開催します。

夫やパートナー、親しい人からの言動に傷つきつらい思いをされていませんか？

DVやトラウマ、モラルハラ、スメントなどによる心の傷つきについて考えます。

暴力のしくみや暴力の影響、暴力の子どもへの影響、傷つきから回復する方法などについて学びます。

日時 7月9日、23日、8月6日、20日、9月3日 全て水曜日

午後1時30分から3時30分

場所 南部こども女性相談センター2階 小会議室（南部総合県民局保健福祉環境部庁舎）

講師 南部こども女性相談センター女性支援担当職員

定員 20名（5回連続で参加される方を優先します）

参加費 無料

申込・問合せ

南部こども女性相談センター

☎ 0884 - 247115

FAX 0884 - 226404

〒774 - 0011

阿南市領家町野神319

女性相談について

南部こども女性相談センター

では、DVやモラルハラスメント等の暴力被害や家庭内での問題、人間関係など女性の相談をお受けしています。お気軽に電話してみてください。



☎ 08

84 - 247115

☎ 0884 - 247110

電話相談 月曜日～金曜日 9時

～17時（祝日・年末年始は除く）

面接相談 月曜日～金曜日 10時

～16時（祝日・年末年始は除く）

*予約してください。

生涯現役実現セミナーの開催

内容 年金制度の基本的な仕組みと定年後の職業生活設計についてセミナーを行います。

対象者 55歳以上の在職中求職中の方

日時・場所

・7月17日 14時から16時

阿南市商工業振興センター

- 7月18日 14時から16時
那賀町地域交流センター
2階交流ホール2
- 7月22日 14時から16時
牟岐町の総合文化センター
大集会室

参加費 無料
申込方法 次の問合せ先に電話で開催日の5日前までに申し込んでください。

お問い合わせ先
徳島県経営者協会
☎ 088-625-7701

労働保険の年度更新のお知らせ

本年度(平成26年度)の労働保険の年度更新につきましては、6月2日から7月10日までとなっております。

平成25年度分の確定保険料と、平成26年度分の概算保険料の申告・納付手続を、「労働保険確定・概算保険料申告書」により7月10日 までに行っていたいただきますようお願いいたします。詳しくは、徳島労働局労働保険徴収室(☎088-652-9143)へお問い合わせください。

介護のイロハ教室参加者募集

日時 7月7日 15時

場所 徳島県介護実習・普及センター(徳島市国府町)
テーマ 在宅での入浴

内容 入浴は清潔を保つ、心を落ち着かせるための大切な時間です。在宅での入浴は難しいイメージがありますが、ポイントを学んでお家でも実践してみましよう。

受講料 無料
お問い合わせ先
徳島県介護実習・普及センター
☎ 088-642-5113

駅前労働相談会を実施します。

日時 7月13日 13時

場所 シビックセンター4階
内容 職場のトラブル相談に無料アドバイザーします。

※予約不要(事前予約受付可)
お問い合わせ先
徳島県労働委員会
☎ 088-621-3234

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成26年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間 8月31日まで
※資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学徳島学習センター(☎088-602-0151)までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

不法電波をシャットアウト!!

不法無線局から出される電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど日常生活に悪影響を及ぼします。さらに、消防、救急、警察や鉄道、航空機など人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

電波の利用には、原則、免許が必要です。ルールを守り電波利用環境を守りましょう。電波のルールと電波障害などの申告・ご相談は、四国総合通信局までお願いします。

お問い合わせ先
総務省四国総合通信局
☎ 089-936-5055

6月は「不正改造車排除運動強化月間」です

我が国の自動車保有台数は、平成25年12月末現在で約8、041万台となっており、自動車保有生活に欠かせない移動手段となっている一方、交通事故の発生状況は依然として厳しく、また、交通量の多い地域における自動車の排出ガス、騒音等による環境の悪化が深刻な社会問題となっています。

特に、窓ガラスへの着色フィルムへの貼付、誤認を招く灯火の色の変更、土砂等を運搬するダンプのリアバンパの切断・取り外し、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外し及び基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両は、国民生活の安全を脅かし、他人に迷惑を及ぼすものとして、その排除が求められています。また、大型車の速度抑制装置(スピードリミッター)の解除または不正な改造等の不正改造が社会的な問題となっており、生活の安心を確保するためにも、その排除が喫緊の課題となっています。

国土交通省では、このような状況を改善し、車両の安全確保及び環境保全を図ることにより、国民の安全、安心を確実に確保していくため、平成26年度に

においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開することとし、特に6月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組むこととします。

皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。



詳しい情報はこちらから
www.tenken-seibi.com
お問い合わせ先
徳島運輸支局 検査・整備・保安部門
☎ 088-641-4813

【訂正とお詫び】

5月号掲載の平成26年度美波町一般会計当初予算で誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

【誤】 歳出(目的別)
公債費 669,569千円

【正】 公債費 699,569千円



教育委員会からのお知らせ

6月定例教育委員会開催の日程について

- 日時 平成26年6月30日(月)
午前9時30分～
- 場所 日和佐公民館 3階会議室

7月 まちの相談カレンダー

3日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
8日	火	人権相談 (9:00~12:00) 日和佐隣保館
9日	水	行政相談 (13:00~15:00) 由岐公民館
10日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
		行政相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
17日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐隣保館
24日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター
31日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00) 日和佐老人福祉センター

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

(受付日/月～金 8:30～17:00 土・日・祝祭日休)

連絡先/美波町社会福祉協議会 ☎77-0342
由岐支所 ☎78-1792

エアコン消して涼しいところに集まろう

COOL SHARE

町民文芸

由岐句会

五月なる風吹き抜ける岬かな
聖五月海はこころを豊かにす
初孫に心はずませ鯉のぼり
父母の年越えし夫婦や聖五月
軒場より遠くへ飛べぬ燕の子
霽晴れて仏たたずむ著莪の花
避難杖備う町角つばめの子
聖五月赤子泣きやむ慈母の胸
潮噴いて浅蜷の鳴きし桶の中
燕の子口せり合つて親待てり
あたらしき戒名ふとし青葉潮
落ちそうにして餌ねだる燕の子

森 浄子
中川 秀司
板東 かな
住谷 喜舟
米山 玉子
由岐 亮子
戎谷 久代
戎谷 利公
松内 きぬ
松内 澄魚
下町 昭
森本富美子

木岐句会

一斉に口開けている燕の子
過疎の駅客を迎える燕の子
初鯉日曜日も土佐仕込み

三谷 静枝
海部夫志子
湊 とおる

日和佐短歌会

道の辺の紫と黄の花しょうぶにしつとり潤す雨やさしけれ
花あまた咲き香しき夏ミカンこぼれて白く地に散り敷ける
水張りし田はいつしかに早苗田に変わり清しく峡の夏めく
またとなき佳き日と知らで過こしたる昔を思ふ夜のつれづれに

福井 郁子
小延 恭弘
栗林 和子
本庄たゑ子

投稿(短歌)

ここに手をここに足をと非常口の文字たしかなるバスに運ばる

下町 昭

日和佐句会

海を背に威風堂堂山桜
まだ熟れぬ桜桃にはや鳥の来し
薫風や眠りて笑う児が腕に
石楠花に導かれゆく足軽し
エンジンの響く田植の近代化
雨ひと日菜の花の黄さびれたり
溪谷を下に百余の鯉職

橋本たかき
本庄 潮乃
白河 輝女
福井 咲希
澤田 信子
張野 浩子
岡本 真砂

時雨庵俳句会

杉よりの茶摘みの誘い届きけり
遍路には国境なしと接待す

勝瑞 高春
名田みや女



町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。原稿は前月の20日前後までに提出してください。

■図書館カレンダー

6月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	4	5	6	7	
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30						

7月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
		1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			

- 『開館日・時間』 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで
土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで
- 『休館日』 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) 祝日と年末年始

図書館だより

No.099
2014年6月号

室戸阿南海岸国定公園 指定50周年記念展

5月17日(土)～6月22日(日) 2F ギャラリー



■新着本

- 鼻に挟み撃ち
- 憂いなき街
- 12月の向日葵
- 満月の道
- ライアー
- 神秘
- 恋情の果て
- 虚ろな十字架
- 決断
- ことり屋おけい探鳥双紙
- 眠る魚
- 盲目的な恋と友情
- そこはかさん
- 常夜
- 花さがし 風烈廻りと力・青柳剣一郎
- はぐれ文吾人情事件帖
- 夜を奔る はぐれ文吾人情事件帖
- 狂書伝
- 寂聴まんだら対談
- 巨人の磯

いとうせいこう
佐々木 譲
永瀬 隼介
宮本 輝
大沢 在昌
白石一文
北原亞以子
東野 圭吾
小杉 健治
梶 よう子
坂東眞砂子
辻村 深月
沙木とも子
石川 緑
小杉 健治
小杉 健治
小杉 健治
勝山海百合
瀬戸内寂聴
松本 清張
等等

■児童本

- 真夜中の図書館 1・2 ニック・シャドウ
- 恋する和パティシエール 1～5 工藤 純子
- ドタバタヒーロードジルくん 大空なごむ
- かえってきたまほうのじどうはんぱいき やまだともこ
- おじいちゃんがおばけになったわけ
キム・フォップス・オーカソン
- ふしぎなでまえ かがくいひろし
- はっきよい畑場所 かがくいひろし
- 完全攻略! 戦国合戦ビジュアル大図鑑 1～5
小和田哲男監修
- 1円くんと五円じい 1～5 久住 昌之
- いますぐ上達! まんがとイラストの描き方 1～5
まんがイラスト研究会編
- 10分で読める伝記 1～6 塩谷京子監修
- 100円グッズでできる工作&実験ブック 1～3
工作・実験工房

このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんのお本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になれば、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733





美波町HP
QRコード

人口と世帯 (平成26年5月31日現在)

	人口	前月比
人口	7,519人	(- 5)
男	3,491人	(+ 5)
女	4,028人	(- 10)
世帯数	3,464世帯	(+ 7)

平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

今月の納税

納付期限 6月30日(月)
町 県 民 税 第1期分

死亡

出生

婚姻

人口動態



白レンゲ 森本利幸氏撮影 赤松字寺野

社協だより

美波町大越の町有林において 植樹活動を行いました



5月17日(土)、美波町山河内大越の町有林において、株式会社テレコメディアによる「従業員の数をとくしまの森にするプロジェクト」が開催されました。天気にも恵まれ、日和佐小学校5年生、徳島大学の生徒などを含め、多くの参加をいただき植樹活動を行いました。

また、植樹活動を終えた後は、玉厨子農村公園においてジビエバーベキューを楽しみました。

